

ゴルフ場におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	9~10	9番ホール右林帯にてお客様のボールを探していたところ、1番ホールでプレーしていたお客様のセカンドショットがシャンクして被災者に直撃した。	53~99	50
2	14~15	洗い場で食器洗浄業務をしていた時、食器洗い機専用ラック（プラスチック素材）が落ちかけたところ、咄嗟に手を出し受けとめた際、左手中指と薬指の間が裂け出血した。瞬間的な加重により皮膚が裂けたとみられ裂開部を4針縫合した。尚、ラック自体は元々破損もしておらず鋭利な部分も特になかった。	50~49	30
3	15~16	ティーショットの飛球確認のためお客様の前方に立っていたところ、お客様の打球が大きく左にひっかけ、キャディに直撃した。ヘルメットにより衝撃は軽減されたものの、とっさに身をかがめた際に首筋を痛めた。	59~99	50
4	9~10	6番ホールティーグラウンドから約100ヤード付近にいたところ、お客様の打ったボールが木に当たり跳ね返ったボールが被災者の右膝内側に当たり足を痛めた。	42~299	100
4	11~12	くぼ地の林の中に飛球したボールをプレーヤーがショットした際、打球が前方の木に当たり跳ね返って左脛に当たった。	44~299	100
4	11~12	ゴルフ場のキャディ業務中、8番ホールの第2打をお客様たちが打ち終わり、コース左側のカート道路に止めていた乗用カートのキャディバッグにクラブを収めている時、前の組のプレーヤーが打った球が大きく曲がり、隣のホールで作業していた当該キャディの前胸部に当たった。	60~99	50

5	16~ 17	1番ホールグリーン奥まで乗用カートでお客様のヘッドカバーを探しに行き、見つかった為カートから降りて取りに行こうとした際、飛び跳ねて降りてしまった為、着地の際に左足を負傷した。	61	~ 29
6	11~ 12	グリーンローラー作業を行うため、軽トラックに載せたグリーンローラーを降ろそうと、軽トラックに橋板を掛け、ローラーに乗って動かしていたところ、橋板のツメがしっかり掛かっていなかったため橋板が外れ、ローラーから落下して右膝を強打した。	40	~ 29
7	7~8	練習場小屋の中で机の上に乗り、サッシを清掃中にバランスを崩し右足の踵から地面に落下したため、右踵を負傷した。	70	~ 299
7	13~14	当ゴルフ場でのキャディ業務中、17番ホールのグリーン上でお客様のボールを拭くためしゃがんでいたところ、後続のお客様が16番ホールから打ったティーショットが大きく右方向に飛び、被災者の右腕を直撃して負傷した。	49	~ 99
7	17~ 18	ゴルフ場東コース8番ホールでお客様がボールを打った際、見通しが悪く前組のお客様がいないかの確認の為左斜め20m前方で待機をしていたところ、お客様の打ったボールが逆シャンクし避けきれずに右肩に当たった。そのまま勤務を続けシップを貼れば大丈夫だと思い業務終了後そのまま帰宅した。	49	~ 99
9	13~ 14	6番ティーグラウンドにて、お客様のショット終了後、カートに乗せて発進した際、左膝をぶつけ骨折した。	72	~ 299
9	12~ 13	狙った方向から逸れたお客様の打球が、左手甲に当たった。	48	~ 299
10	12~ 13	グリーン上でボールマークを直していた際、右下方向から打ったプレイヤーのボールがおでこに直撃した。	40	~ 99
		スタート室前、ポーター業務中ポーターである被災者（アルバイト）が-half終了		50

11	12～ 13	お客様のクラブを清掃し、カート備付水バケツの水を変えようとした時、シューズクリーナーのエアガンノズルが収納されておらず、しゃがんだ時、左眼頭にエアガンノズルが突き刺さり出血した。	67	～ 99
12	14～15	当ゴルフ場インコース10番ホールでプレーヤーが打った打球が右側のクリーク（川）に入ってしまった。そのボールをボールピック（伸び縮みするボール取り棒）でコンクリート上で屈んで取ろうとしたときにボールピックの伸縮を完全に固定しなかったために縮んでしまい、体が前のめりにクリークに落ち、左足首から膝をコンクリートに打ち打撲し、体勢を立て直そうとしたときに腰を捻り負傷した。	60	～ 99
12	10～11	サウス4番ティーでお客様が打てる状況になるまで待っている時、サウス1番ティーから打ったお客様の打球が右足に当たり負傷した。	60	～ 100 299
12	9～10	東4番ティーグラウンドにて、同伴者の球の行方を確認していた際、右側にいたお客様が突然素振りをしたため、避けることができず、右顔面にクラブヘッドが当たった。	20	～ 100 299
12	11～12	ゴルフ場内の中コース7番ホールで、マーシャル業務中、お客様が打ったティショットが被災者の左眼付近に当たり、受傷した。	65	～ 100 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html